

対応可否の判断基準 - 通常保育中に下記の症状が現れた場合 -

<p>症状 (※未受診の状態で下記症状が現れた場合)</p>	<p> 病児保育対応可能 シッターの場合</p>	<p> 病児保育対応不可 シッターの場合</p>
<p>咳・鼻水症状</p>	<p>日常生活(睡眠・食事など)が困難である気道症状は、保護者様またはシッター様に病院受診をしていただき、病児保育に切り替わります。</p> <p>※発熱を伴わない軽度な咳・鼻水の場合、通常保育として保育可能です。</p>	<p>日常生活(睡眠・食事など)が困難である気道症状は、病児保育となるため保護者様へお引渡しとなります。</p> <p>※発熱を伴わない軽度な咳・鼻水の場合、通常保育として保育可能です。</p>
<p>全身に広がる発しん ※虫さされは除く</p>	<p>保護者様またはシッター様により、病院受診をしていただきます。</p> <p>受診の結果 ・KIDSNAシッターが定める病児保育に当てはまる症状・疾患だった場合、病児保育に切り替わります。 ・通常の保育で問題がない場合、通常保育として保育可能です。</p>	<p>保護者様またはシッター様により、病院受診をしていただきます。</p> <p>受診の結果 ・KIDSNAシッターが定める病児保育に当てはまる症状・疾患だった場合、病児保育となるため保護者様へお引渡しとなります。 ・通常の保育で問題がない場合、通常保育として保育可能です。</p>
<p>嘔吐・下痢症状</p>	<p>24時間以内に2回、嘔吐または下痢症状があった場合、病児保育に切り替わります。</p> <p>保護者様またはシッター様により、病院受診をしてください。</p>	<p>24時間以内に2回、嘔吐または下痢症状があった場合、病児保育となるため保護者様へお引渡しとなります。</p>
<p>発熱 ※37.5度以上</p>	<p>15分おきに測定し、2回以上発熱(37.5度以上)を確認した時点で病児保育に切り替わります。</p> <p>保護者様またはシッター様により、病院受診をしてください。</p>	<p>15分おきに測定し、2回以上発熱(37.5度以上)を確認した時点で病児保育なるため保護者様へお引渡しとなります。</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食欲がなく水分も取れない ・機嫌が著しく悪い ・顔色が悪く、ぐったりとしているなど <p>(01)-(25)感染症 (26)-(30)感染症以外が疑われる症状</p>	<p>保護者またはシッターにより病院受診をしてください。</p> <p>受診の結果、 ・KIDSNAシッターが定める病児保育に当てはまる症状・疾患だった場合、病児保育に切り替わります。 ・通常の保育で問題がない場合、通常保育として保育可能です。</p>	<p>保護者またはシッターにより病院受診をしてください。</p> <p>受診の結果 ・KIDSNAシッターが定める病児保育に当てはまる症状・疾患だった場合、病児保育となるため保護者様へお引渡しとなります。 ・通常の保育で問題がない場合、通常保育として保育可能です。</p>